

労働大黨福岡縣聯合會。

淺原健三氏の指導下にある労働大黨福岡縣聯合會は、最初より、社民との合同は右翼への屈服なりとする運動的立場に立つて、絶對反對を主張し來つたのである。即ち岡氏の黨員に説くところは、今回の社民労働大黨の合同を以て、新興「フアッシュ」に對抗せんとする一時的の精策とし、遂に再び再び分裂するは明かであるから、此の敵は黨員の立場より時局を考慮すべきであるとなしてゐる。然るに縣聯合會中には内心合同賛成者もあり、且つ其の文部中縣聯合會の態度に反對して地域的合同を策動するところもあつたのである。

二、合同大會後に於ける態度。

労働大黨福岡縣聯合會

合同新黨に合流して社會大衆黨の看板に塗り替へた者

社民縣聯合會は八月二日八幡市に於て社會大衆黨福岡縣聯合會を組織し、合同問題に對する態度を議したのであるが、それは労働大黨福岡縣聯合會より合同申請がなされた其の態度を考慮すること、し且つ自發的に決定するの必要を以てしたのである。

労働大黨福岡縣聯合會

八月三日縣聯合會代表者協議會を組織して合同問題に對する態度を決定したのである。即ち合同は不可成であるが、將來地方的無黨派黨獨立の機會を考慮して、此際表面的には合同を決議し且つ社民縣聯合會に對し委員を擧げて合同の提議をなすこととしたのである。而して同時に合同の提議をなすことと共に、社會大衆黨本部に對して合同決議の旨を打電したのである。